

IMF サーベイ

IMF 透明性

IMF、情報公開進展のための措置を導入

By Gillian Nkhata
IMF 戦略政策審査局
2013年7月22日



IMF 本部：20年に及ぶ改革で、IMFの透明性に関する方針が抜本的に見直され、IMFの説明責任は向上した。（写真：IMF）

- 2013年透明性に関するレビュー、IMF報告書の公開の適時性の向上を求める
- これまでの方針を新たなサーベイランスの形態に合わせ変更
- IMF、融資に関する報告書をより多く公表するとともに、パブリックコミュニケーションの効率化を図ることに

国際通貨基金（IMF）は、理事会が、IMFの透明性に関する方針の直近の見直しの中で、IMFが公開する情報の量・適時性そして利便性の向上を目指し新たな措置を承認したと発表した。

[透明性に関する方針](#)では、加盟国の同意の下、加盟国に関する文書の公開を奨励している。今回の見直しでは「『任意ながらも前提とされている』この制度は十分に機能しており、また一層の改善がなされた」との結論に至った。

「IMFの透明性に関する方針の2013年の見直し」は、IMFのサーベイランス（加盟国経済の定期的モニタリング）の手法の見直しを背景に行われた。同時に、IMFの2009年の改革（これにより、IMFの透明性に関する方針の焦点が「何故情報を公開するのか」から「何故公開しないのか」に移った）のフォローアップも行う。

IMFの戦略政策審査局のターリーン・コランチェリアン課長は「我々は、公開率の改善、文書公開の迅速化、及びIMFの透明性に関する方針の新たなサーベイランスの枠組みへの適応化に有益と考えられる、6月24日の理事会の決定を歓迎する」と述べた。

20年に及ぶ改革を通し、IMFの透明性に関する方針が抜本的に見直されたことで、加盟国への信頼に足るアドバイザーという立場を維持しながら、世界危機の際にはIMFが公の議論にオープンに貢献することができ、また拡大する融資活動に対し一段と厳しくなった監視の目に対応することができた。

現段階で既に IMF 加盟国に関する文書やポリシーペーパーの 90%以上が公開されている。加えて、IMF は徐々にアーカイブの公開を進めるとともに、定期的に、アウトリーチ活動や記者会見、ホームページを使った情報公開を通し一般との交流を進めている。

IMF のマンドートに不可欠

透明性の向上が IMF のマンドート（責務及び権限）の遂行のために不可欠であるとの認識が国際社会で高まっており、情報公開の進展のための動きの推進力となっている。透明性により、IMF の見解や考えに国民がアクセスすることができるようになることで、これらが公の議論の情報源となり IMF の政策助言の影響力を高めるなど、IMF の実効性の向上につながる。また、透明性の向上は IMF の説明責任の向上につながりその正当性を高めるという点で重要である。

以下は IMF 理事会が 2013 年の見直しで承認した方針の変更の一例である。

- **IMF の融資に関する報告書の公開制度を強化する。** 透明性に関する方針の直近の変更を受け、融資要請国が関連したスタッフペーパーの公表に同意しない場合、通常、IMF 専務理事は融資要請の理事会による承認を勧めない。このように強力な公開制度は、IMF の大型融資への要請に関する報告書に既に適用されている。
- **公表の迅速化の促進。** IMF は、理事会の関連協議から暦日 14 日以内に大半の文書が公表されると想定している。28 日が経過してもカントリーペーパーが公表されない場合、IMF は、理事会が協議を行ったことを確認し関連報告書の公表状況を明確にする事実に基づく声明を発表する。
- **極秘情報の取り扱いに関する確約をより徹底する。** IMF はその独自のマンドートを理由に、理事会の情報への最大限のアクセスの確保と加盟国が理事会に委ねた情報の機密性の尊重の間でバランスをとらなければならない。新たな方針のもと IMF スタッフは、加盟国に対し極秘情報を保護する IMF のメカニズムをこれまで以上に徹底して保証する。
- **パブリックコミュニケーション（一般向け情報提供）を効率化する。** 対外的なコミュニケーションツールとして「プレスリリース」のみが使われ、「パブリック・インフォメーション・ノーティス」は廃止される。IMF は、可能な限りプレスリリースを英語以外の言語に翻訳するよう努める。

以上に加え、同レビューでは IMF のアーカイブの一般への公開の面での進捗状況の評価も行った。

新たなサーベイランスの形態に合わせる

また、2013年の見直しは新たな課題に取り組む機会ともなった。危機発生以降、IMFの国境を越えるクロスカントリーな評価やマルチラテラル（多国間）分析に対する需要が高まっている。これにより、複数の国々をカバーする新たな分析や評価が複数誕生することになったが、それぞれについて公表に関するルールが必要である。新たに承認された改革は、このような複数国に関する文書の変更や公表の指針となるようその取り扱いに関する新規ルールを作成した。

IMFの戦略政策審査局に設置された透明性に関する方針を扱うチームのメンバーであるガビン・グレイ氏は「こういった変更は、この方針の下で加盟各国の権利を保護しながら、率直かつ包括的な複数国に関する文書を今後もIMFが確実に公表していくにあたり効力を発揮するだろう」と述べた。

この最近承認された変更は、非政府組織との協議やIMF加盟国、理事、スタッフ及びメディア代表を対象とした調査などのプロセスの後に設計されたもので、2013年6月24日付けで発効となった。

関連リンク:

[報告書を読む](#)

[透明性に関するファクトシート](#)

[バックグラウンド・ペーパーを読む](#)

[決定を読む](#)

[プレスリリース](#)